

お気軽にお越しください

憲法週間行事

無料法律相談会

岩手弁護士会所属の弁護士が、日常の様々なトラブルについて、法律的にアドバイスします。

—民事—

お金の貸し借り
土地の所有権・家賃
交通事故の損害賠償
雇用関係 など

—家事—

夫婦関係
親子関係
遺産相続 など



日時 **平成30年5月9日(水)**

受付時間 **午前10時から午後3時30分まで**

※ 相談は事前予約制ではなく、当日の受付順に行います。定員はありません。
申込者多数の場合は、順番まである程度お待ちいただくこととなりますが、ご了承ください。

場所 **岩手県産業会館(サンビル) 7階大ホール**
盛岡市大通 1-2-1

主催 **岩手弁護士会**
(問い合わせ先) 盛岡市大通1-2-1 サンビル2F 電話 019-651-5095

後援 盛岡地方裁判所 盛岡家庭裁判所
盛岡地方検察庁 盛岡地方法務局
法テラス岩手

5月1日から7日までは憲法週間です。